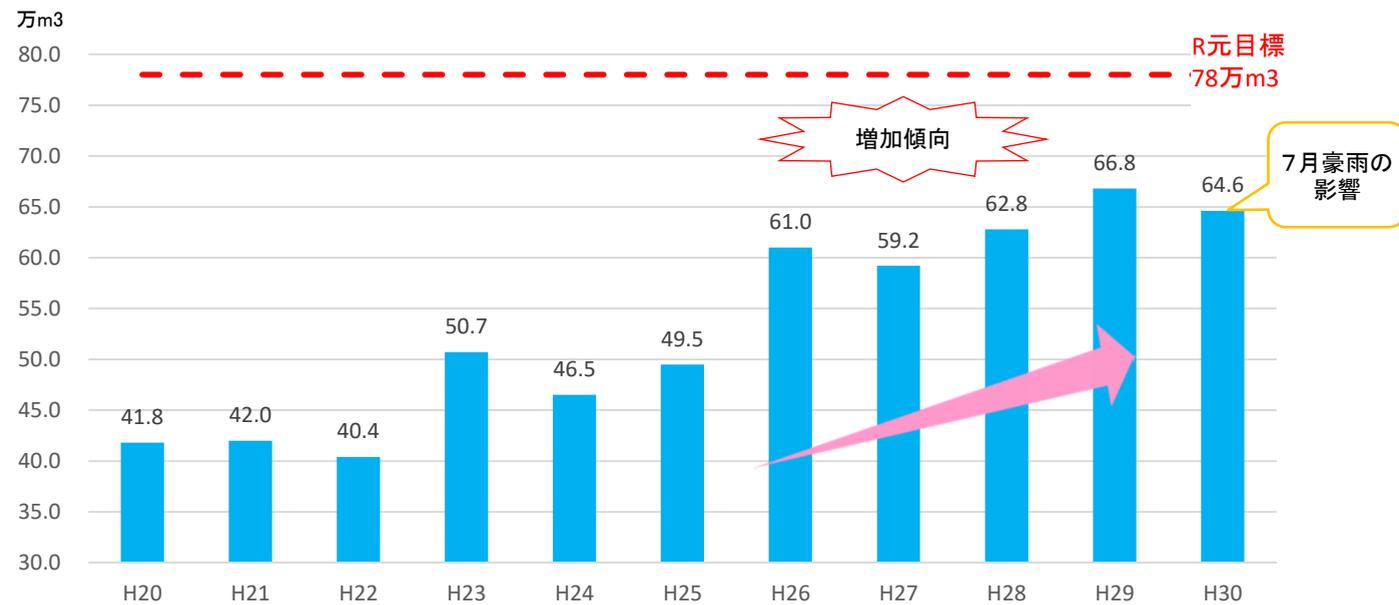


◆分野を代表する4年後の目標の達成見込み

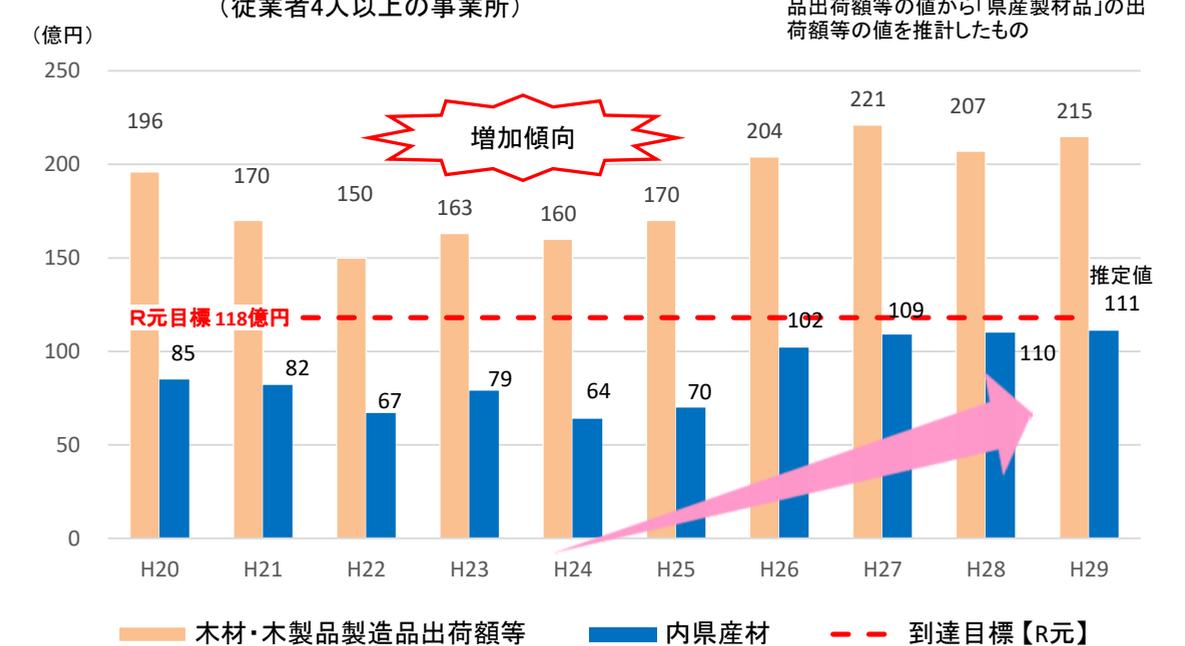
【原木生産量】目標の78万m³を下回ると推計されるが、H22年を底にH23年度以降は増加傾向にあり、引き続いて路網整備や高性能林業機械の導入等を進めることにより、原木生産量の増加を図る。
 【木材・木製品製造業出荷額等】H29年における県産製材品の製造品出荷額等の推計は「約111億円」となっており、第3期目標であるR元年の「118億円」に向けて取り組みを推進する。

【図1】原木生産量の推移



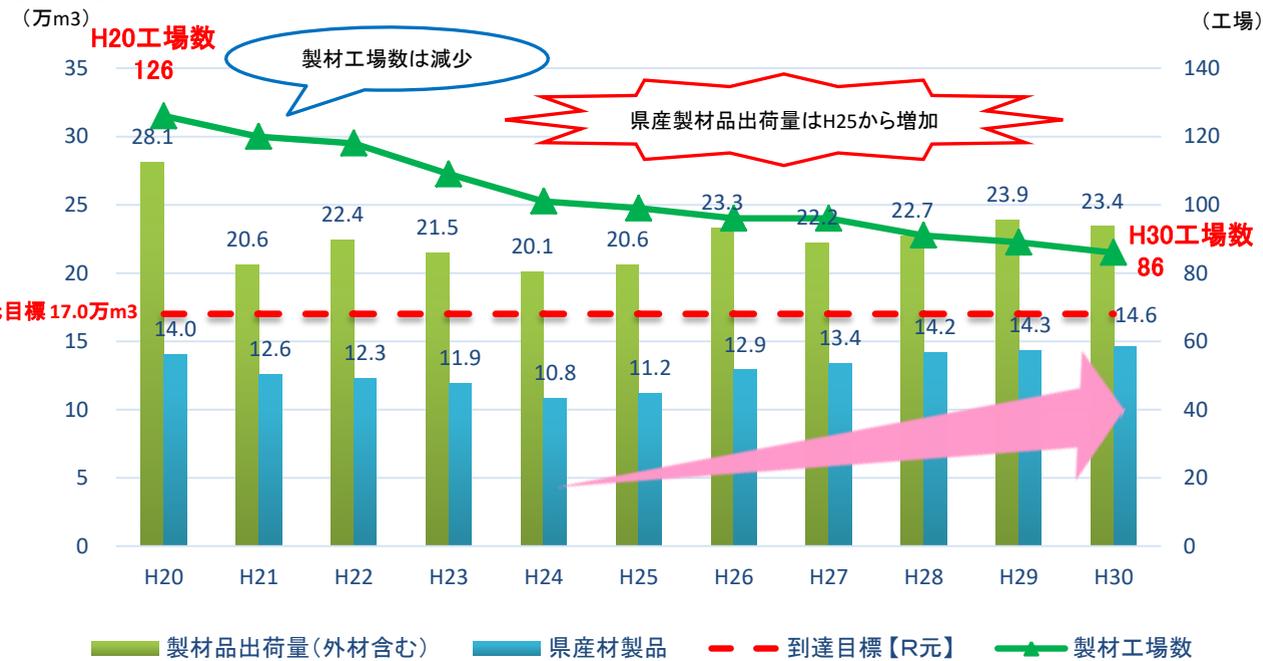
県内で整備された大型製材工場(H25)や木質バイオマス発電所(H27)、CLTラミナ工場(H28)などの需要に対応するため、原木生産量が増加傾向にある

【図2】木材・木製品製造品出荷額等の推移



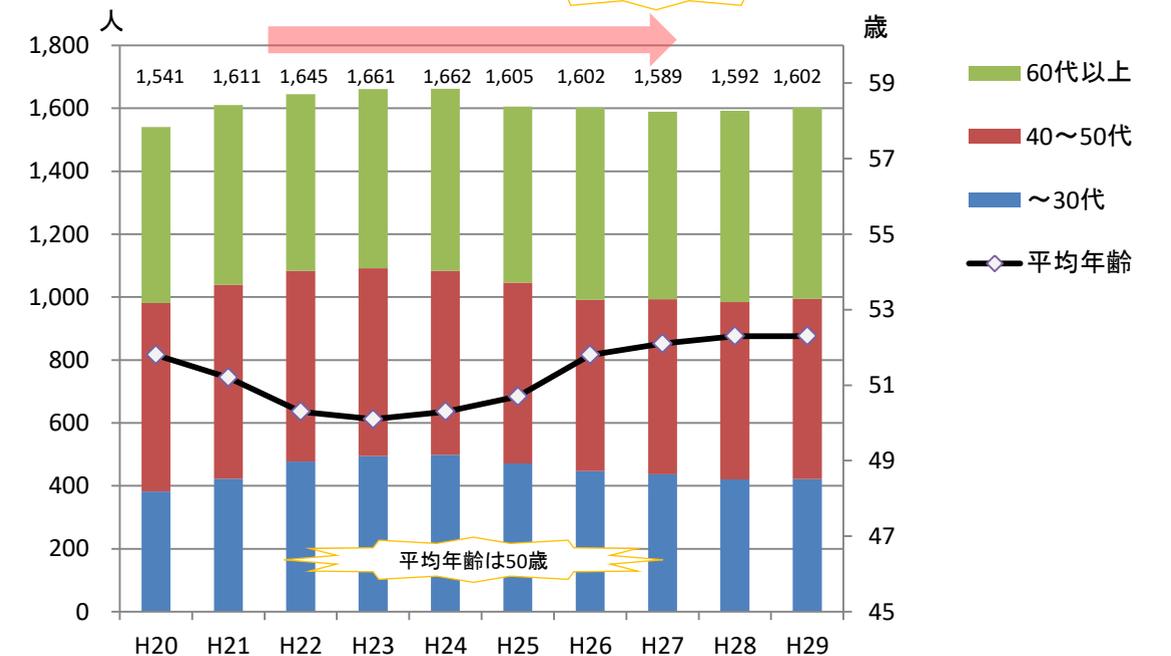
外材を含む製材品の価格が伸び悩む中、県外市場や工務店との良好な関係を構築し、県産材木材・木製品の製造品出荷額は着実に増加している。

【図3】製材品出荷量の推移



製材工場数が減少する中、大型製材工場の整備等加工体制の強化により県産材の製品出荷量は増加に転じた。

【図4】林業就業者数の推移



就業希望者に対するきめ細かい担い手対策により、担い手を確保。その結果、現状の就業者数を維持。

これまでの取り組みとその成果

柱1 原木生産のさらなる拡大
 ■原木生産量が増加傾向 [図1]
 ・41.8万m³(H20)→59.2万m³(H27)→64.6万m³(H30)

○生産性の向上による原木の増産
 ・効率的・計画的に原木生産を行う「森の工場」を整備 [図5]
 23,483ha(H20) → 65,980ha(H27) → 72,799ha(H30)
 ・高性能林業機械等による効率的な生産システムの導入を促進
 ・林業専用道や作業道の整備の推進
 ・生産性の改善を図るため、森林組合支援ワーキングを開催し、フォローアップ等を実施 (H28～R元)
 (支援組合：21組合 ワーキング開催：21回)
 ・原木生産の進捗管理や課題の洗い出し、情報共有等を行う木材増産プロジェクトチーム会を開催：13回 (H28～30)

○持続可能な森林づくり
 ・皆伐跡地の再造林を促進 [図6]
 175ha(H22) → 162ha(H27) → 263ha(H30)
 ※ 県内6ブロックに「増産・再造林推進協議会」を設置し、再造林推進員の活動を支援 (R元～)
 ・造林コストの低減につながるコンテナ苗生産の促進
 0.5万本(H26) → 4.9万本(H27) → 37.3万本(H30)
 ※コンテナ苗の生産設備への支援
 (H28：9生産者、H30：10生産者)
 ・補助事業によるシカ被害防止施設への支援
 60ha(H26) → 184ha(H27) → 203ha(H30)

① 地産の強化

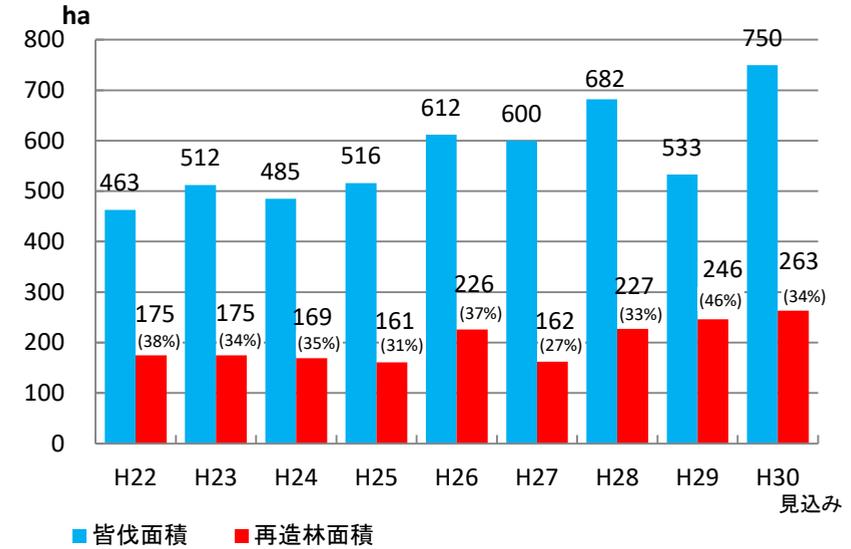
見えてきた課題

柱1 原木生産のさらなる拡大
 ■生産性のさらなる向上と皆伐跡地への再造林の推進が必要

○生産性の向上による原木の増産 (I)
 ・事業地の安定確保(年間を通した事業実施)
 ・高性能林業機械の効率的な活用や基幹道の整備等による生産性の向上が必要
 ・間伐と皆伐を複合させた原木生産が必要

○持続可能な森林づくり (I)
 ・持続的な林業・木材産業の経営に必要な森林資源を確保するため、再造林率を向上させることが必要

[図6] 皆伐と再造林の推移



原木生産量の増加に伴い皆伐が増加傾向にある中で、再造林が行われる割合は、3～4割にとどまっている

さらなる挑戦

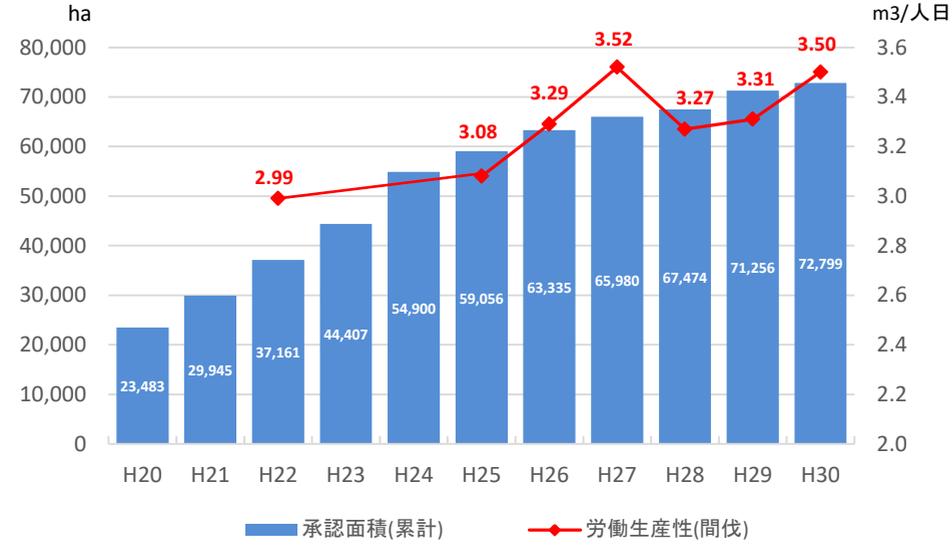
I 原木生産の拡大に向けた取り組みを推進
 ⇒サプライチェーンマネジメントの構築
 ・川下の需要に応じた弾力的な原木生産

○労働生産性の向上による事業地の拡大
 ・生産性の低い工程(集材や積込・小運搬等)や高性能林業機械の稼働が低位な作業システムの改善への支援(事業戦略づくり)
 ・ICTを活用した労務管理のスマート化

○皆伐の促進(再造林を予定している皆伐の支援を強化)
 ・林地台帳を活用した森林情報の収集や境界確認等への支援
 ・再造林のために行う枝条搬出への支援(再造林時の地拵えを省力化し、再造林率を向上)
 ・既存事業による作業道等の整備の促進

○集約化の取り組み強化
 ・「森の工場」を間伐と皆伐・再造林を複合させた原木生産にシフト

[図5] 森林の集約化「森の工場」の実績



森の工場の承認面積が着実に増加し、搬出間伐の労働生産性も向上している



これまでの取り組みとその成果

見えてきた課題

さらなる挑戦

① 「地産」の強化

柱2 加工体制の強化
 ■ 国産製材品の出荷量の増加

* 国産製材品の出荷量：140千m3(H20)→134千m3(H27)→146千m3(H30)

○ **製材工場の強化**
 ・新たな大型製材工場の稼働(H28)、既設大型製材工場の本格稼働及び既存製材工場の施設整備等支援(H28:7社、H29:5社、H30:9社、R元:4社(予定))、事業戦略の策定および実践支援(H29:2社、H30:3社、R元:3社(予定))

○ **高次加工施設の整備**
 ・集成材工場の稼働(H29)、CLTパネル工場誘致に向けた意見交換の実施

○ **付加価値の高い製品づくり**
 ・乾燥材(JAS製品含む)生産→【再掲】施設整備(乾燥機導入3社(H28~R元))
 乾燥材の生産実績 H28:71千m3 → H30:75千m3

柱4 木材需要の拡大
 ■ 県内における戸建て住宅の木造率が全国平均以上

* 戸建て住宅の木造率：
 83%:高知県 / 86%:全国(H20)→92%/89%(H27)→93%/90%(H30)

○ **住宅・低層非住宅における木材利用の促進**
 ・A材を活用した構造用木製品の開発(3製品)、非住宅向け木製品、内装材の開発(7製品)、TOSA ZAIセンターに非住宅木造建築の提案相談窓口を設置

○ **CLT等の普及促進**
 ・CLTの普及促進及び技術向上(フォーラム、技術セミナー、CLT建築物の構造・完成研修会の開催、展示会への出展等)、CLTをはじめとする国産木材を活用した木造建築を推進、建築士等の育成、県内CLT建築物の整備数(17棟:H31.3末)

○ **木質バイオマスの利用拡大**
 ・農業用を中心とした木質バイオマスボイラーの導入(279台:H31.3末)、県内2箇所の木質バイオマス発電所の安定稼働

② 「外商」の強化

柱3 流通・販売体制の確立
 ■ 流通拠点の出荷量増加、商談会等での新たな顧客の獲得に一定の成果

* 拠点取扱量：418m3(H22)→3,846m3(H27)→7,174m3(H30)
 * パートナー企業数：-(H22)→104企業(H27)→123企業(H30)

○ **流通の統合・効率化**
 ・土佐材の流通の効率化に向け木材市場やプレカット工場等に設置した流通拠点の活用(H30:7,174m3)、低コスト安定供給に向けたトレーラー等による定期便の検証(H30:102便)

○ **プッシュ型提案等による外商体制の強化**
 ・TOSA ZAIセンターによる積極的な提案・営業の展開、チーム・ティンバライズと連携し非住宅木造建築の推進に向けた施主の理解醸成と建築士の育成の取組実施

○ **販売先の拡大**
 ・県外工務店や設計士等との商談会の開催、商談会等で面談した企業へのアフターフォローを支援(土佐材パートナー企業数123社:H30)
 ・木材輸出に関する情報を収集し、県内事業者へ提供するとともに営業活動等を支援

柱2 加工体制の強化
 ■ 市場ニーズに対応した製品づくり

○ **高品質な製材品の供給体制の整備(Ⅱ)**
 ・市場の求める乾燥材等の高品質な製材品を安定的に供給できる体制の整備が急務

→ 製材工場が生産する一般製材品の乾燥材率の向上(設備導入支援等)と製品供給力の強化に向けた共同化、協業化の検討

→ 非住宅木造建築物への製材品供給に向けたJAS製品の生産体制強化

・中小製材の経営力の強化と円滑な事業承継

・森林資源の成熟化に適応した商品や生産体制づくり

柱4 木材需要の拡大
 ■ 非住宅木造建築物の建築拡大に向けた人材育成と理解の醸成

○ **木造建築に精通した建築士等の育成(Ⅲ)**
 ・非住宅分野への木材の活用に向け、建築士等自らが木材利用を提案でき、また、施主側の木材の利用への希望に十分対応できる木造建築に精通した建築士を育成することが必要

○ **施主の木材使用に関する理解の醸成(Ⅲ)**
 ・木材を利用することに関する施主の理解を深めるため、地域の経済団体等と連携したフォーラムや現地研修会等の開催及び関連する情報の提供と、木造建築の積極的な提案が必要

○ **木質バイオマスの利用拡大(Ⅱ)**
 ・燃料用原木の安定供給及び木質燃料の通年需要の確保に向けた幅広い分野への木質バイオマスボイラー等の導入が必要

柱3 流通・販売体制の確立
 ■ 外商活動の取組強化と非住宅建築物の木造化・木質化の提案

○ **流通の統合・効率化(Ⅱ)**
 ・県産製材品の安定供給に向け、県内製材事業者が連携し対応する出荷体制が必要

○ **プッシュ型提案等による外商体制の強化(Ⅱ、Ⅲ)**
 ・非住宅建築の木造化・木質化につなげるための積極的な提案・営業と商品開発が必要

○ **販売先の拡大(Ⅱ、Ⅲ)**
 ・戸建住宅着工戸数が減少傾向にある中、非住宅建築物への取り組みにおいても土佐材パートナー企業との連携が必要
 ・輸出相手国にパートナーとなる販売能力が高い企業がいる等の情報が不足

Ⅱ 木材産業のイノベーション戦略
 ⇒ サプライチェーンマネジメントの構築

・加工・流通・販売の効率化・最適化
 ・プロダクトアウトからマーケットインへ

○ **高品質な製材品の供給体制の整備**
 ・市場の求める製品供給の実現に向けた製品供給力の強化及び高品質化
 ・供給量の拡大に向けた製材加工の共同化、協業化等への支援
 ・JAS対応等に向けた乾燥機等の施設整備への支援

○ **高付加価値製品の開発**
 ・チーム・ティンバライズとの連携による内装材など高付加価値製品の開発による非住宅分野への販路拡大
 ・大径材を活かした製品生産の検討

○ **製材事業者の生産・経営力の強化**
 ・事業戦略の策定・実践による経営改善の更なる推進

○ **マーケティング戦術の強化**
 ・TOSA ZAIセンターを中心に県内外の技術や市場ニーズ、人材等、様々な情報のプラットフォームづくり等による外商体制のさらなる強化
 ・経済同友会等との連携による非住宅建築物の木造化・木質化の推進
 ・流通の効率化と販売チャンスの拡大に向けた、県内製材工場等の連携による集出荷体制の整備

○ **森の資源を余すことなく活用**

Ⅲ 建築士等及び施主に向けた戦略的アプローチ
 ⇒ 木造建築にかかる技術・意匠力の向上
 ⇒ 木材の魅力の発信と理解の醸成

○ **木造建築に精通した建築士等の育成**
 ・林業大学校(リカレント教育)による建築士の育成
 ・全国の建築士関係団体等との連携による建築士の育成

○ **施主の木材使用に関する理解の醸成**
 ・経済同友会等との連携による施主の木材使用に関する理解の醸成(木材利用推進全国会議(仮称))
 ・土佐経済同友会との連携による県内における木造建築事例の拡大



都市木造(イメージ)

これまでの取り組みとその成果

見えてきた課題

さらなる挑戦

①②を支える取り組み

柱5 担い手育成・確保

【林業就業者数】H26：1,602人 → H29：1,602人

○林業大学校の充実・強化

- ・H27年度に林業学校として基礎課程と短期課程を先行開校
- ・H30年4月初代校長に隈研吾氏を迎え林業大学校として本格開校。新たに専攻課程を設置

【研修生修了者数】H28:19人、H29:20人、H30:40人

【修了生の県内就職者数】H28:14人、H29:13人、H30:12人、R元:26人

【短期課程の受講者数】H28:1,479人、H29:1,377人、H30:1,744人

○きめ細かな担い手育成・確保の強化

【新規就業者】H28:70人、H29:68人、H30:58人

【UIターン新規就業者】H28:8人、H29:11人、H30:17人

【特用林産業における新規就業者数】
H28:3人、H29:7人、H30:9人

○事業体の経営基盤の強化

【施業プランナーがいる雇用改善計画認定事業体数】

H28:49(89)、H29:53(83)、H30:56(83)

※括弧書き雇用改善計画認定事業体数

○小規模林業の推進

【小規模林業推進協議会の会員数】H31.3末：519人

柱5 担い手育成・確保

⇒新たな担い手の確保とともに、就業後の定着率の向上に向けた取り組みが必要

○林業大学校の充実・強化（Ⅳ）

- ・社会人の学び直しの場の充実強化
- ・木造建築を担う建築士の育成など新たな政策課題への対応
- ・優秀な人材の確保と定着率の向上

○きめ細かな担い手育成・確保の強化（Ⅳ）

- ・新規就業者の確保のために開催しているイベントでの参加者の確保

○事業体の経営基盤の強化（Ⅳ）

- ・施業地の集約化を行う森林施業プランナーの不足
- ・林業事業体への就労環境の向上に対する意識づけ

○小規模林業の推進（Ⅳ）

- ・小規模林業推進協議会の組織力の強化
- ・小規模林業の普及促進に必要な支援策の充実

Ⅳ 担い手育成・確保

○林業大学校の充実・強化

- ・リカレントコースによる建築士（木造）の育成

○きめ細かな担い手育成・確保の強化

- ・女性就業者の確保への取り組みをスタート
- ・移住希望相談者の要望に対応した各種相談会の開催

○事業体の経営基盤の強化のための事業戦略づくり

- ・生産性の向上による林業事業体の経営基盤の強化
- ・労働環境改善の取り組みの着実な実行

○小規模林業の推進

- ・会員の技術・生産性の向上等に必要新たな支援策の検討

